

令和元年度 事業報告書

本県における女性と社会に関わる諸問題の解決と男女共同参画社会の実現に寄与するため、県民の総合的な活動交流拠点施設である「福岡県男女共同参画センター」（愛称：あすばる）の機能を発揮し、次の事業を実施した。

1 情報・調査事業

(1) 図書等の収集

- ① 男女共同参画社会づくりのための県民の学習活動や、男女共同参画行政関係機関等の情報収集活動を支援するために、図書、雑誌、DVD等関係資料を収集した。
- ② 県民の男女共同参画社会づくりに関連する情報収集の手段として、インターネット端末を設置している。
- ③ 利用者の関心と理解を深めるため、ライブラリー内の図書を利用した子ども読み聞かせ会を開催したほか、男女共同参画に関するテーマを設けた企画展示により関連情報や収集図書の紹介を行った。

【年間利用数】	入館者数	53,699人	〔前年度 54,611人〕
	貸出利用者数	4,033人	〔前年度 3,911人〕
	貸出数	10,800冊	〔前年度 10,839冊〕
【蔵書数】	一般図書 (37,529冊)	雑誌等 (130誌)	新聞 (4紙)
	DVD等 (905本)	行政資料 (4,148点)	
【企画展示】	実施回数	7回	〔前年度 7回〕

4月～7月	「はじめてのSDGs」
8月～10月	「人々の暮らしにみる戦争」
8/17～8/31	「絵本『ももたろうからのてがみ』原画展」
10月～12月	「LGBTQー性の多様性について考えるー」（あすばる～ん連動企画）
10月～12月	「男女平等はどこまで進んだか」（フォーラム連動企画）
11月～12月	「女性のライフプランを考える」
1月～2月	「食べることを大切にしよう」

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月29日からライブラリー休室

(2) 情報誌紙の作成・発行

- ・あすばる～ん 年4回（累計33,000部）
- ・ニューズレター 年4回（累計32,000部）
- ・ニューズレター特別号 年2回（累計9,300部）
- ・県内の地銀（福岡、西日本シティ、筑邦、北九州）、全信用金庫の全店舗であすばる～んを配架した。

【あすばる～んの特集テーマ】

発行月	特集テーマ
「夏」号(7月2日発行)	入門・SDGs
「秋」号(10月1日発行)	LGBTQ
「冬」号(1月7日発行)	あすばる男女共同参画フォーラム2019開催
「春」号(3月31日発行)	みんなでコラボ

(3) ホームページ等による情報提供

男女共同参画社会づくりに向けた各種セミナー・事業の告知や実施結果、新刊図書や各種報告書・情報誌等をホームページで提供するとともに、メールマガジンやSNSでの情報発信を行った。また、市町村、地域団体、企業、教育機関等に対し紹介可能な講演講師やパネリストに関する情報をホームページで提供した。

・年間訪問者数 150,013人〔前年度 123,132人〕

(4) 女性の活躍や男女共同参画推進の先駆者（ロールモデル）の発掘、紹介

県内の各分野で先駆的に活躍し、後に続く女性の目標となりうる人材や取組が参考となる人材について、情報誌紙及びホームページ等を通して紹介を行った。

・令和2年3月末現在掲載 322件〔前年度末 330件〕

2 相談支援事業

(1) 総合相談（電話相談・面接相談）

女性が抱える心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる相談に、電話及び面接により対応し、相談者自身が問題解決に向けて自己選択、自己決定していくよう支援した。

10月1日から、電話相談についてはこれまでの女性限定から、性別を問わず、幅広く男女共同参画の考え方をベースとした相談支援を行った。

また、他の行政機関等関係機関とも連携を図りながら相談ニーズに応えた。

相談時間（電話相談） 毎日 9:00～17:00（8/13～15、年末年始を除く）
毎週金曜日【祝日を除く】は 18:00～20:30 も対応

・総合相談件数 4,574件〔前年度 4,166件〕
うち 電話相談 4,551件〔前年度 4,145件〕
面接相談 23件〔前年度 21件〕

(2) メール相談

多くの方がより相談しやすいように、10月1日から、パソコン、スマートフォンからのメール相談の受付を開始、必要な支援機関の情報提供や、相談者の状況によっては電話相談や専門相談への誘導を行った。

相談受付 24時間 365日（回答は後日）

・メール相談件数 82件

(3) 専門相談

総合相談のうち、専門的な助言が必要なものについては、各分野の専門家からアドバイスを行い、相談者自身がよりの確な自己決定が可能となるよう支援した。

10月1日からは、仕事やライフプラン等の悩みに、キャリアコンサルタントが性別を問わず対応する「仕事と生き方のステップアップ相談」を開始。また男性のための専門相談として、臨床心理士による電話相談を開始した。あわせて、女性のための専門相談としてこれまで実施してきた「こころの健康相談」と「暴力に悩む女性の相談」を統合し、「女性のためのこころと生き方相談」として、DV相談や家族問題等の悩みに柔軟に対応できるようにした。

【専門相談件数】

専門相談		相談件数			
9月まで	10月から	9月まで	10月から	合計	前年度末
	仕事と生き方のステップアップ相談		9	9	—
法律相談	女性のための法律相談	27	36	63	72
こころの健康相談	女性のためのこころと生き方相談	6	26	46	48
暴力に悩む女性の相談		14			
女性就業援助相談	子育て女性就職相談	3	2	5	7
	男性のための電話相談		39	39	—
合 計		50	112	162	127

(4) 相談ネットワークの強化

県女性相談所相談課と連携して、県内の各地域で女性関係の相談業務に関わる行政機関をはじめ、センター等の相談員を対象とした研修会を開催するなど、相談ネットワークの強化を図った。

3 人材育成事業

(1) 行政職員のための男女共同参画セミナー

県内市町村等の職員を対象に、男女共同参画社会づくりに先導的に取り組む人材の養成を図るためのセミナーを実施、うち1回は北九州市で開催した。また、県内市町村からの要請に応じて、市町村職員向けの研修に講師派遣等を行った。

【実施状況】

講 座 名	実施時期	回数	参加延人数
行政職員のための男女共同参画セミナー (クローバープラザ)	令和元年5月～8月	4	269人 [前年度 336人]
同上 (北九州市)	令和元年5月23日	1	57人 [前年度 一人]

(2) 指導的地位で実践的に活躍する女性の人材育成

企業において幹部候補となる女性人材を育成するため、企業幹部として求められる知識や実践力を身につけることができるよう、専門的な講義及び実践的なワークで構成する「あすばるキャリアアップ・カレッジ」を開催した。7回の講座中、公開講座1回と成果報告会については、受講生以外の一般の方も参加できる形にし、県内企業等に広く参加を呼びかけた。

【実施状況】

講座名	実施時期	回数	参加企業数	参加人数
あすばるキャリアアップ・カレッジ	令和元年8月～2月	7	14社	18人 (受講生)
公開講座	令和元年11月8日	1	—	116人
成果報告	令和2年2月13日	1	—	48人

また、企業における女性活躍の必要性を周知し、「あすばるキャリアアップ・カレッジ」をPRするために、女性が活躍できる組織マネジメントをテーマとした管理職研修を開催した。

【実施状況】

講座名	実施年月日	回数	参加人数
管理職のためのマネジメントセミナー	令和元年6月26日	1	171人

さらに、「あすばるキャリアアップ・カレッジ」の修了生及び平成29年度まで実施してきた「ふくおか女性いきいき塾」の卒塾生を対象にフォローアップ講座を開催し、修了生間のネットワーク形成とリーダーの資質向上を促進する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

【実施状況】

講座名	実施予定年月日	回数	参加人数
レゴブロックワークショップ	令和2年3月5日	1	※中止〔前年度18人〕

(3) 女性の活躍推進に向けた企業内研修の支援

県内の企業、団体等を対象に、女性の登用推進や働きやすい環境整備を進めるために実施する社内研修会等に講師を派遣した。

【実施状況】

事業名	実施回数	参加延人数
女性活躍推進に向けた企業内研修支援事業	19回〔前年度26回〕	538人〔前年度848人〕

(4) 大学における男女共同参画の取組支援

大学における男女共同参画推進の取組を支援するため、インターンシップ学生やあすばる男女共同参画フォーラムへの学生ボランティアの受け入れを行った。

(5) 男性・子どもの生活自立支援事業

(特非) 全国女性会館協議会の助成金を活用し、八女市との共催により、男性・子どもの生活自立支援を目的とした食事づくりワークショップを行った。

【実施状況】

講座名	実施年月日	回数	参加人数
父親と子どもの食事づくりワークショップ	令和元年12月8日	1	20人

(6) 地域人材の活用促進

市町村の施策や意思決定の場に、これまで育成してきた女性人材の参画が進むよう、行政職員を対象に、地域団体等との協働や、男女共同参画の視点での事業企画の手法を学ぶ実践研修を行うとともに、地域団体・人材と行政のマッチングを行う交流会を開催した。

また、ホームページに地域で活動する団体等を紹介するサイト「地域のすばる」を開設した。

【実施状況】

講座名	実施年月日	回数	参加延人数
地域協働の推進実践研修	令和2年2月6日～7日	1	32人
あすばる大交流会	令和2年2月16日	1	105人

4 社会参画環境整備事業

(1) あすばる男女共同参画フォーラム2019

男女共同参画社会の実現に向けて、更なる県民活動の促進・交流及び意識啓発を図るため、関係機関とも連携し、「あすばる男女共同参画フォーラム2019」を開催した。また、11月の家族の日にあわせてフォーラムプレイベントを開催したほか、フォーラム当日までの1週間をフォーラム・ウィークとして、県民企画事業等を実施した。

【実施状況】

- ①開催日 令和元年11月23日(土)
※プレイベント16日(土)、フォーラム・ウィーク16日(土)～23日(土)
- ②会場 クローバープラザ全館
- ③参加人数 延べ5,286人〔前年度3,469人〕
内訳 16日 プレイベント 2,955人
16日～23日 フォーラム・ウィーク 114人
23日 フォーラム 2,217人
- ④テーマ 「歩みをとめず 未来へつなぐ
～誰もが自分らしく活躍する持続可能な社会のために～」

- ⑤内 容
- ・第18回福岡県男女共同参画表彰 表彰式
 - ・基調講演：「歩みをとめず40年、男女平等をどう進めるか」
講師 山下泰子さん（国際女性の地位協会 会長）
 - ・県民企画：16団体による講演会、ワークショップ等
 - ・ふるさと産直ふれあい市
- ⑥主 催
- 福岡県、福岡県男女共同参画センター「あすばる」
福岡県男女共同参画推進連絡会議（ふくおか みらいねっと）

（2）女性による元気な地域づくり応援事業

地域の男女共同参画団体と市町村との協働により、それぞれの地域が抱える課題を解決するため、県内6市町（北九州市、福岡市、豊前市、古賀市、篠栗町、大木町）において、地域の女性を対象に「現状を分析し課題を抽出する力」、「調整力」、「情報発信力」など地域活動の実践力を高める連続講座「女性による元気な地域づくり応援講座」を企画・実施した。

【実施状況】

- ①実施団体数 7団体〔前年度 8団体〕
- ②参加人数（塾生） 230人〔前年度 246人〕
- ・女性防災リーダー育成研修実行委員会（北九州市） 塾生 41名
 - ・北九州不登校サポーター養成講座実行委員会（北九州市） 塾生 58名
 - ・九州カラット倶楽部実行委員会（福岡市） 塾生 25名
 - ・ら♡ぶぜん〜豊前をもっと好きになるプロジェクト（豊前市） 塾生 24名
 - ・コガジョ塾実行委員会（古賀市） 塾生 24名
 - ・篠栗町女性消防隊（篠栗町） 塾生 29名
 - ・「きらきら∞おおきっ娘」実行委員会（大木町） 塾生 29名

（3）福岡国際女性シンポジウム

グローバルな視点から、女性の活躍は社会の発展や成長に不可欠であるとの認識を広めるため、「福岡国際女性シンポジウム」を県との共催により開催した。

【実施状況】

- ①開催日 令和元年9月7日（土）
- ②内 容 基調講演：「持続可能な開発目標（SDGs）目標5とメディアの関係」
講師 石川雅恵さん（UN Women 日本事務所 所長）
パネルディスカッション
テーマ：「メディアの役割から男女が共に活躍できる社会の実現を探る」
- ③参加人数 187人〔前年度 259人〕

（4）福岡県内男女共同参画センター連携会議の運営・調整

県内男女共同参画センター間の情報交換会や研修会の実施など、「あすばる」を中心とするネットワークを構築し、また、11月に共同事業「DV防止キャンペーン」を行った。

（5）福岡県男女共同参画推進連絡会議（ふくおか みらいねっと）の支援

平成14年度に設立された「福岡県男女共同参画推進連絡会議（ふくおか みらいねっと）」の活動を支援した。3月14日には「みらいねっとフォーラム2020」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

【実施状況】

・みらいねっとフォーラム 2020

- ①開催日 令和2年3月14日（土）
- ②内 容 基調講演：「女性の職業キャリアの現状～貧困の背景を考える～」
講師 小杉礼子さん（(独)労働政策研究・研修機構 研究顧問）
- ③参加人数 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止〔前年度 222人〕

（6）九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議 in 福岡の開催

九州・沖縄地区各県、政令指定都市並びに市町村が設置している男女共同参画センター等が、センター間の連携を深め、事業や運営に関する課題検討や情報の共有を行うことを目的とした会議を10月3日、4日に開催し、延べ86人のセンター職員等が参加した。

（7）男女共同参画の視点からの人権問題に関する県民講座の共催

（公財）福岡県人権啓発情報センターが行う県民を対象とした人権問題に関する基礎講座において、男女共同参画の視点から人権問題を啓発する講座を共催した。

事業報告附属明細書

令和元年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。